6　Summary

⑴　Official in charge of disbursement of the procuring entity : Kei Matsumoto, Director, Employment Insurance Division, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare. Official in charge of disbursement of the procuring entity : Hitoshi Tanaka, Director, Workers' Compensation Administration Division, Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labor and Welfare. Official in charge of disbursement of the procuring entity : Sumitomo Kawano, Director, Labour Insurance Contributions Levy Division, Workers' Labour Standards Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare.

⑵　Classification of the services to be procured : 77, 28

⑶　Nature and quantity of the services to be required : Government Buildings in communication equipment replacement at Ministry of Health, Labour and Welfare, Kamishakujii Office 1 set.

⑷　Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall : ①not come under Article 70 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting, Furthermore, minors, Person under Conservatorship or Person under Assistance that obtained the consent necessary for concluding a contract may be applicable under cases of special reasons within the said clause ②not come under Article 71 of the Cabinet Order concerning the Budget, Auditing and Accounting ③have Grade A, B or C on "offer of services etc." in terms of qualification for participating in tenders by Ministry of Health, Labour and Welfare (Single qualification for every ministry and agency) in the fiscal years 2019, 2020 and 2021 ④prove to have no false statement in tendering documents ⑤prove neither the business condition nor credibility is deteriorating ⑥meet the qualification requirements which the Obligating Officer may specify in accordance with Article 73 of the Cabinet Order ⑦are not being suspended from transactions by request of the officials in charge of contract.

⑸　Time-limit of submission of proposals : 11 : 00 AM, 3 October, 2019.

⑹　Time-limit of tender : 11 : 00 AM, 4 October, 2019.

⑺　Contact point for the notice : Satoshi Toda, Labour Market Center Operation Office, Employment Security Bureau, Ministry of Health, Labour and Welfare, 4―8―4 Kamishakujii Nerimaku Tokyo 177―0044 Japan TEL 03―3920―3311 ex. 206.

入札公告

次のとおり、一般競争入札（総合評価落札方式）に付します。

令和元年８月９日

支出負担行為担当官

厚生労働省職業安定局雇用保険課長

松本　圭

◎調達機関番号　017　◎所在地番号　13

1　一般競争に付する事項

⑴　品目分類番号　73

⑵　調達件名及び数量

若年層等を対象としたハローワークの周知・広報業務一式

⑶　調達案件の仕様書等　仕様書による

⑷　契約期間　契約履行日から令和２年３月31日まで。

⑸　履行場所　支出負担行為担当官が指定する場所

⑹　入札方法　入札金額は総価を記載すること。

落札者の決定は、総合評価落札方式をもって行うので、入札書の他、下記３⑷に定める期日までに、提案申請書及び提案書（以下「提案書類」という。）を提出すること。

なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の10パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額の１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載し入札すること。

また、契約金額は概算契約における上限額であり、事業終了後、事業に要した額の確定を行い、実際の所要金額が契約金額を下回る場合には、実際の所要金額を支払うこととなる。

2　競争参加資格

⑴　予算決算及び会計令（以下「予決令」という。）第70条及び第71条の規定に該当しない者であること。なお、未成年、被保佐人又は被補助人であっても、契約締結のために必要な同意を得ている者は除くものとする。

⑵　厚生労働省から指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。

⑶　平成31・32・33年度（又は令和01・02・03年度）厚生労働省競争参加資格（全省統一資格）の「役務の提供等」において、Ａ、Ｂ又はＣ等級に格付けされ、競争参加資格を有する者であること。なお、競争参加資格を有しない入札者は速やかに資格審査申請を行う必要がある。

⑷　労働保険及び厚生年金保険、全国健康保険協会管掌健康保険、船員保険又は国民年金の未適用及びこれらに係る保険料の滞納がないこと（入札書提出期限の直近２年間の保険料の滞納がないこと。）。

⑸　次の事項に該当する者は、競争に参加させないことがある。

ア　資格審査申請書又は添付書類に虚偽の事実を記載した者

イ　経営の状況又は信用度が極度に悪化している者

⑹　その他予決令第73条の規定に基づき、支出負担行為担当官が定める資格を有すること。

3　提案書類の提出場所等

⑴　入札説明書の交付場所、提案書類の提出場所及び本入札に関する問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞ヶ関１―２―２中央合同庁舎第５号館　担当：厚生労働省職業安定局首席職業指導官室若年者就職援助係・職業紹介係　担当：田中　電話：03―5253―1111（内線5281・5697）

メールアドレス：

tanaka-mari01@mhlw.go.jp

kanamori-yuuki@mhlw.go.jp

furuya-mikako.ce1@mhlw.go.jp

⑵　入札説明書の交付期間　令和元年８月９日～令和元年９月30日

受付は、開庁日の９時30分から12時、13時から17時までとする。

⑶　入札説明会の日時及び場所　令和元年８月26日11時　中央合同庁舎第５号館安定第２会議室（12階）

入札説明会への参加を希望する場合は、令和元年８月23日12時までに上記⑴の連絡先へ、電話またはメールにて申し込むこと（期限厳守。また、入札説明会への参加を認めない場合を除いて、入札説明会の申込みに対する回答は行わない。）。

なお、メールの件名は、本事業に係る入札説明会参加希望であることが分かるものとし、メールの本文に入札説明会に参加する者の所属・氏名・電話番号を記載すること。また、入札説明会の会場で入札説明書の配布はしないため、事前に上記⑴の場所で入札説明書を入手（無償で配布。事前連絡は不要。）してから参加すること。

⑷　提案書類の受領期限　令和元年９月30日17時

⑸　提案書類の提出方法　原則、上記⑴まで直接提出すること。

受付は、開庁日の９時30分から12時、13時から17時までとする。

また、郵送（書留郵便に限る。）も可とするが、上記⑴あてに提案書類の受領期限の前日までに到着するように送付しなければならない。未着の場合、その責任は参加者に属するものとする。

郵送の場合、担当者の職氏名及び連絡先を明記すること。

なお、電報、ＦＡＸ、電子メール等その他の方法による提出は認めない。

4　入札書の提出場所等

⑴　入札書の提出場所、契約条項を示す場所及び問い合わせ先

〒100―8916 東京都千代田区霞ヶ関１―２―２中央合同庁舎第５号館　厚生労働省職業安定局雇用保険課経理係（14階08号室）

担当：只熊　電話：03―5253―1111（内線5754）